

目次

I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	1
1. 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承	1
(1)-1 適時適切な収集	1
(1)-2 寄贈・寄託品の受け入れ及びその積極的活用	5
(2)-1 収蔵品の管理・保存	9
(2)-2 施設的环境整備	13
(3)-1 収蔵品の修理	17
① 計画的な修理及びデータの蓄積	17
② 科学的な技術を取り入れた修理	21
(3)-2 国立博物館の文化財保存修理所の整備・充実	25
(3)-3 収蔵スペースの確保及び収蔵品の調査研究並びに修理に伴う調査研究のための基本整の充実に向けた検討	26
2. 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	27
(1) 展覧事業の充実	27
①-1 平常展	27
①-2 展示説明の充実	32
② 特別展	33
③ 海外展	51
(2) 教育活動の充実	53
① 学習機会の提供	53
②-1 ボランティア活動の支援	63
②-2 博物館支援者の増加	67
③ 大学との連携	71
(3) 快適な観覧環境の提供	75
① 施設・設備等の充実	75
② 来館者満足度調査及び利用者に配慮した運営	81
③ ミュージアムショップやレストラン等館内環境の充実	85
(4) 文化財情報の発信と広報の充実	89
① デジタル化の推進	89
② 博物館関係資料の収集及び発信、レファレンス機能の強化	93
③ 広報計画の策定と情報提供	97
④ 広報印刷物、ウェブサイト等の活用及びマスメディアとの連携強化等による積極的な広報活動	102
⑤ ウェブサイトアクセス件数の向上を図る	107
3. 我が国における博物館の中核としての機能の強化	111
(1) 調査研究の成果の発信	111
(2) 海外研究者の招聘等研究交流の実施	115
(3) 保存修理事業者への研修プログラム	119
(4) 収蔵品の貸与	123
(5) 公私立博物館・美術館等に対する援助・助言の推進	127
4. 文化財に関する調査及び研究の推進	131
(1) 文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進	131
① 日本及び諸外国の美術に関する研究	131
② 歴史資料・書跡資料等に関する調査・研究	139
③ 我が国の文化財建造物及び伝統的建造物群に関する調査・研究	141
④ 無形文化財の研究	143
⑤ 我が国の記念物に関する調査・研究	149

⑥	飛鳥地域の遺跡調査及びその出土品・遺構等に関する調査研究	155
⑦	文化的景観及びその保存・活用に関する調査・研究	177
⑧	我が国の埋蔵文化財に関する調査・研究	179
(2)	文化財の研究に関する調査手法の研究・開発の推進	185
①	文化財デジタル画像の形成方法等についての研究・開発	185
②	埋蔵文化財の調査手法に関する研究・開発	187
③	年輪年代の調査手法に関する研究・開発	189
④	動植物遺存体等の調査手法に関する研究・開発	191
(3)	文化財の保存科学や修復技術に関する中心的な支援拠点として、先端的調査研究等の推進	193
①	文化財の生物被害の予防と対策に関する調査・研究	193
②	文化財の保存環境に関する調査・研究	195
③	文化財の分析及び計測手法に関する調査・研究	197
④	屋外文化財の修復材料・技法に関する研究及び文化財の自然災害対策に関する研究	201
⑤	伝統的な修復技術及び修復材料に関する研究	207
⑥	近代文化遺産の保存修復材料及び技法に関する国際的共同研究の推進	211
(4)	国・地方公共団体の要請に応じた保存措置等のために必要な実践的な調査・研究の実施	213
①	文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存に関する協力	213
②	国土交通省が行う国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区公園予定地の調査及び保存に関する協力	217
③	農林水産省が行う大和紀伊平野土地改良事業大和平野県営飛鳥工区2号幹線の調査及び保存に関する協力	219
(5)	有形文化財の収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究	221
①	収蔵品・寄託品等の基礎的かつ総合的な調査・研究	221
②	アジア諸地域の有形文化財に関する基礎的かつ総合的な調査・研究	325
③	京都文化を中心とした有形文化財の基礎的かつ総合的な調査・研究	399
④	仏教美術及び奈良を中心とした有形文化財の基礎的かつ総合的な調査・研究	405
⑤	アジアを中心に世界との交流という観点から捉えた、日本文化に関する調査・研究	419
⑥	有形文化財の保存環境・保存修復に関する調査・研究	433
⑦	文化財を活用した効果的な展示や、教育活動等に関する調査・研究	461
5.	文化財保護に関する国際協力の推進	497
(1)	保存・修復事業を実施するために必要な研究基盤の整備	497
(2)	諸外国における文化財の保存・修復に関する技術移転の推進	499
(3)	研修・専門家の派遣を通じた諸外国における人材育成及び技術移転	511
(4)	アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究	517
6.	情報資料の収集・整備及び調査研究成果の発信	519
(1)	情報基盤の整備充実	519
(2)	研究所の研究成果の発信	531
(3)	研究所所管の展示公開施設の充実	553
(4)	文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力	559
7.	地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上	573
(1)	文化財に関する協力・助言の実施	573
(2)	保存担当学芸員研修の実施	595
	福島県内被災文化財等救援事業(福島県文化財レスキュー事業)	603
	(受託研究)	604

II	業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置	671
1.	一般管理費の削減	671
(1)	共通的な事務の一元化による業務の効率化	671
(2)	計画的なアウトソーシング	672
(3)	使用資源の減少	673
(4)	自己収入の増大	675
2.	給与水準の適正化等	676
3.	契約の適正化の推進	677
4.	保有資産の有効利用の推進	678
5.	内部統制の充実・強化	684
(1)	理事長のマネジメント強化	684
(2)	外部有識者による事業評価	685
(3)	情報セキュリティ対策の向上と改善	686
III	予算、収支計画及び資金計画	—
IV	その他主務省令で定める業務運営に関する事項	687
1.	施設・設備に関する計画	687
2.	人事計画に関する計画	688
(1)	職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討	688
(2)	大学との人事交流	689
(3)	職員の資質向上	690
(4)	非公務員化のメリットを活かした制度設計	691
(5)	計画的な人材の確保・育成の推進	692